

「平成23年度における人事管理運営方針」のポイント

当面の人事管理の課題

- 国家公務員制度改革を着実に推進するため、退職管理の一層の適正化、能力及び実績に基づく人事管理の更なる徹底等を図る
- 業務の在り方を見直し、無駄な仕事を省くなどにより、人件費二割削減に向け取り組む
- 「政」と「官」の役割分担の下、職員一人一人が自らのミッションを自覚し、効率的で質の高い行政を実現していくとともに、各行政機関における適切な人事管理を推進
- 国家公務員がそれぞれの持ち場において、東日本大震災の復興対策や被災者の生活支援対策に全力で当たることができるよう、万全を期するものとする

平成23年度における人事管理の統一的な方針

【能力及び実績に基づく人事管理の徹底】

1. 人事評価の適正かつ公正な実施と円滑な運用を確実にするため、評価者に対する教育の充実等を進める
2. 「採用昇任等基本方針」に沿い、採用年次や採用試験の種類・専門区分にとらわれない人事管理のより一層の徹底
3. 府省内の人材配置、キャリア形成については、省庁再編前の採用にとらわれず、中堅・若手職員を中心に幅広い経験を積ませよう努める

【多様な人材の確保と活用】

4. 地方公共団体との人事交流については、地方公共団体からの要請に基づき十分協議し、慣例を漫然と続ける、押し付けと受け取られるような人事交流を行わないように徹底

【適正な退職管理の推進及び職員の高齢化への対応】

5. 「退職管理基本方針」に沿って、再就職等規制の遵守及び再就職情報の適切な届出についての指導・周知の徹底、再就職状況の把握・公表等に取り組む

【超過勤務の縮減】

6. 超過勤務縮減は、職員の健康、士気の向上、自己研さんや家族との時間の確保のために重要であることから、一層推進

【非常勤職員の処遇改善】

7. 平成22年10月に新設された期間業務職員制度について、業務遂行上必要かつ十分な任期の設定など適正な運用に努める

【福利厚生の充実】

8. 職員の心の健康づくりについては、管理職員を対象とした教育を徹底

【東日本大震災により重大な被害を受けた地方公共団体への人的支援】

9. 東日本大震災により重大な被害を受けた地方公共団体に対する職員の派遣に当たっては、引き続き地方公共団体の要望を踏まえ適切な職員を迅速に派遣するよう努める